お知らせ

人権擁護委員の日

全国人権擁護委員連合会では、 人権擁護委員法の施行日である6 月1日を「人権擁護委員の日」と 定め、全国の人権擁護委員がこの 日を中心として、その地域の実情 に応じた啓発行事等を実施するこ とにより、人権擁護委員制度の問 知徹底と人権尊重思想の普及高揚 を図ることとしています。

問合せ先 環境生活課 ☎ 35-5372

6月は「食育月間」、 毎月19日は「食育の日」です

ライフスタイルの多様化により、家族がそろって食事をする機 会が減少しています。

食生活リズムの大切さや食事マナー、郷土料理などの食文化等の食育について考える機会として、毎月決まった日に家族そろって食卓を囲み、食事をする日を増やしましょう。

◎食を通じたコミュニケーション をとりましょう

食を楽しみながら食事の作法・マナー・食文化など、望ましい食 習慣や知識を学びましょう。毎月 の広報紙最終ページには「食育のすすめ」として、手軽にできるレシピを掲載しています。家族で一緒に食事づくりを楽しんでみましょう。

○早寝早起きでよい生活リズムを

「早寝早起き、朝ごはん」のよい 生活リズムをつくり、健康的な生 活習慣へとつなげましょう。

◎健康寿命延伸につながる健全な 食生活の実践

「主食・主菜・副菜」の基本を意識した塩分控えめで、栄養バランスのとれた食事を心がけましょう。

◎食の循環や環境への意識を高めましょう

農林漁業体験・調理体験などを 通じて、自然の恩恵や食に関わる 多くの関係者への感謝の念を持ち ましょう。また「もったいない」 という精神で食品ロスを減らすよ うに心がけましょう。

◎伝統的な食文化に関心を持ちましょう

伝統食材など地場産物を活かし た郷土料理、我が国の豊かで多様 な伝統的食文化に関心と理解を深 め、受け継いでいきましょう。

問合せ先 保健センター ☎34-2333

6月は「環境月間」です

環境省では、毎年、環境基本法に定められた6月5日の「環境の日」を中心とする6月の1カ月間を「環境月間」としています。

町においても「美しいまちづく り条例」を制定し、良好な生活環 境を確保し、快適な美しいまちづ くりを推進しておりますが、現在 もペットボトルや空き缶、生ごみ 等の不法投棄、ペットの糞の後始 末、空き地等の雑草繁茂による近 隣宅への被害が報告されていま す。

今一度、身の回りの生活環境を 見直すとともに、快適で美しく誰 もが住みよい町にしていきましょ う。



▲不法投棄の様子

問合せ先 環境生活課 ☎ 35-5372

自転車の安全な利用について

◎自転車乗車時のヘルメット着用努力義務化(改正道路交通法)

改正道路交通法の施行により、 4月1日から自転車を利用する人 全員に自転車乗車用ヘルメットの 着用が努力義務化されました。

◎乗車用ヘルメットの効果につい て

自転車乗車中に交通事故に遭って死亡した人の50%以上が、頭部を損傷しています。また、ヘルメットを着用していない場合、着用時と比較して致死率が2.8倍となっていることから考えても、ヘルメットの効果が大きいのは明らかです。

- ・自転車の利用とヘルメットの着 用はセット!
- 正しくかぶって安全に利用しま しよう。
- ・あなたは髪型を守りますか?それとも命を守りますか?
- ◎岐阜県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例

県の条例でも昨年10月1日から乗車用ヘルメットの着用が努力 義務化されています。

問合せ先 揖斐警察署 ☎ 23-0110

電波のルールは必ず守りましょう 6月1日~10日は電波利用 環境保護周知啓発強化期間です

- ・電波の利用には、原則、免許が 必要です。
- ・無線機器を使用する際は「技適 マーク」を確認しましょう。
- ・外国規格の無線機器は国内では 使用できません。

問合せ先 総務省東海総合通信局 不法無線局の相談

- ☎ 052-971-9107 テレビ等の受信障害の相談
- **☎** 052-971-9648

催し・講座

子どもリーダー講習会

レクリエーションやゲームをと おして、青少年活動のリーダーと して必要な知識や技能を学びます。

- ○対象者 町内在住の小学6年生 および中学1・2年生
- ○日時 7月25日(火) 午前9 時45分~午後4時
- ◎場所 総合町民センター 多目 的ホール
- ◎定員 30人程度
- ※詳細は町ホームページをご覧く ださい。

問合せ先 生涯学習課 ☎ 35-5379

第34回ふれあいコンサート

町内の小中学校や音楽団体の演 奏を聴き、ふれあいを楽しみませ んか。

- ○出演団体 町内の小中学校、音 楽団体
- ○日時 7月2日(日)

午前の部 午前10時30分~ (午前10時開場)

午後の部 午後 1時30分~ (午後1時開場)

- ○場所 総合町民センター ふれ あいホール
- ○入場料 無料
- ◎主催等

主催 総合町民セン ター管理運営共同体



後援 町、町音楽協会 ■ ※詳細はホームページをご覧くだ さい。

https://www.ono-kaki-bara-plaza.jp

問合せ先

総合町民センター ☎ 32-1111



2023年度岐阜高専公開講座

科学やものづくりに興味を抱い ていただけるよう、公開講座を実 施します。

- ◎講座日程 8~9月に8講座
- ○対象者 小学生、中学生(一部 社会人)
- ◎参加費 無料(一部講座は材料 費実費)

※詳細はホームペー ジをご覧ください。



https://www.gifu-nct.ac.jp/about/ extension lecture/

問合せ先 岐阜工業高等専門学校

☎ 058−320−1213

募 集

脳いきいきセラピー参加者募集

認知症予防教室「脳いきいきセ ラピー」を、次のとおり開催します。 いつまでも健康で元気に生活す るため、ぜひ参加してください。

- ○内容 脳トレ、体操等
- ○対象者 65歳以上の人
- ◎期日 第2·第4水曜日(全6 回コース)

7月12日(水)、26日(水)、 8月9日(水)、23日(水)、9 月13日(水)、27日(水)

- ○時間 午前10時30分~11 時30分(午前10時15分~受 付)
- ○場所 社会福祉法人 浩仁会 桜坂 (野479番地1)
- ○定員 20人(先着順)
- ◎費用 無料
- ○申込期限 6月21日(水)

※第1~6公民館から送迎車が出 ますので、希望する人は申込時 に相談してください。

申込·問合せ先 地域包括支援セン ター 🕿 35-5369

郡消防組合 (消防機関) 職員募集

- ○受験資格 平成10年4月1日 以降生まれの、郡内に居住する人 (採用後、居住でも可)で、高等学 校または、大学などを卒業した(令 和6年3月卒業見込み可)、身体強 健な人。
- ◎募集人員 若干名
- ○採用年月日 令和6年4月1日
- ◎試験日時等

第1次試験 岐阜県市町村職員統 一採用試験(教養試験、事務適正 検査および消防適正検査)

試験日時 9月17日(日)午前 8時50分~

場所 岐阜聖徳学園大学岐阜キャ ンパス

第2次試験 口述、作文試験、体 力測定(10月下旬頃)

- ○申込方法 消防本部総務課備付 けの申込用紙に必要事項を記入 し、卒業証明書(卒業見込み証明 書)、履歴書、健康診断書(各保健 所・公的病院)を添えて申込む。
- ○申込期間 7月3日(月)~ 31日(月)(土・日・祝日は除く) ※第2次試験の体力測定は、消防 職員として必要な体格、体力の 有無について測定します。

問合せ先 郡消防組合消防本部総務 課 232-2551





募集

自衛官等募集案内

自衛隊貸費学生

○受験資格

大学生 3年次(24歳未満)、4年次(25歳未満)

大学院生 1年次(26歳未満)、 2年次(27歳未満)

- ○受付期間 6月1日~11月 10日
- ◎試験期日 12月3日

航空学生

○受験資格

海上 18歳以上23歳未満の者 **航空** 18歳以上21歳未満の者

- **○受付期間** 7月1日~9月7日
- ○試験期日 1次 9月18日
- ※2次以降は問合わせてください。
- ※受験資格は令和6年4月1日現在
- ※「自衛隊貸費学生」は、理学・ 工学部在学生、大学院修士課程 の指定学部を専攻する学生に学 資金を貸与する制度です。詳細 は問合せてください。

問合せ先 自衛隊岐阜地方協力本部 大垣地域事務所 ☎ 0584-73-1150

相談

ひきこもり等に関する相談会

ひきこもりは「怠けている」訳でも「甘えている」訳でもありません。ひきこもっている本人もその状況に苦しんでみえることが少なくありません。また、家族も、本人にどう接すればいいのか、悩んでいらっしゃるのではないでしょうか。まずは、ひとりで抱え込まず、お気軽に相談してください。

- ※ひきこもりだけでなく、大人の 発達障がい等の悩みも相談して ください。
- ◎相談日 6月20日(火)
- ○相談時間 (1) 午後1時30分~、(2) 午後2時30分~
- (1件あたり50分) ※要予約
- **○相談場所** 町民相談室
- ○相談員 西濃圏域発達障がい支

援センター 相談員

予約・問合せ先 福祉課 🕿 35-5369

おおのビジネス相談

- ◎相談内容 町内の中小企業・小規模事業者の経営上のあらゆる悩みごと
- ◎相談日 6月8日 (木)
- ◎相談時間 午後1時~5時 (1件あたり60分、午後4時最終 受付)※要予約
- ◎相談場所 町民相談室
- ○相談員 県よろず支援拠点職員
- ◎予約方法 前日までに電話で予約。当日受付不可。

予約・問合せ先 まちづくり推進課

☎ 35-5374

多重債務等相談

- ◎相談內容 多重債務・負債・離婚等法律相談関係
- ◎相談日 6月12日(月)毎月第2月曜日(祝日の場合は第3月曜日)
- ◎相談時間 午後1時~3時 (1件あたり20分)※要予約
- ◎相談場所 福祉センター
- ○相談員 弁護士
- 予約・問合せ先 保健センター
- **2** 34-2333

心の健康相談

- ◎相談内容 うつ病・統合失調症・ 人間関係等心の悩み
- ◎相談日 6月12日(月)毎月第2月曜日(祝日の場合は第3月曜日)
- ◎相談時間 午後1時~3時 (1件あたり50分)※要予約
- ○相談場所 福祉センター
- ○相談員 精神保健福祉士
- 予約・問合せ先 保健センター
- **2** 34-2333

心配ごと相談

- ◎相談日 6月6日(火)、13日(火)、27日(火)
- ○相談時間 午後1時~3時 (心配ごと相談1件あたり30分、 弁護士相談1件あたり20分)※弁護士相談要予約
- ◎相談場所 福祉センター
- ◎相談員

第1火曜日 人権擁護委員(人権 等心配ごと相談)

第2火曜日 行政相談委員(行政 等心配ごと相談)

第4火曜日 弁護士(弁護士相談)

予約・問合せ先

社会福祉協議会事務局

2 34-2130

新築・リフォーム・古民家再生



水回りのリフォーム 外壁塗装・断熱工事 介護リフォーム 等

何でもご相談ください!

施工例や現場の様子は こちらをチェック\>





マルナガ 住まいのパートナー 丸永建設株式会社 TEL 058-233-0200

ぎょの木でつくる家 大野町でから年

自然派 新築・リフォーム 古民家再生・空き家対策・製材



揖斐郡大野町稲富1447-1 TEL **0585-32-2110** 製材・JAS認定・ぎふ性能表示木材認定工場・岐阜県産直住宅協会・全国古民家再生協会

-緒に働いてくださる方、募集中

